

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100309		
法人名	株式会社福岡福祉会		
事業所名	グループひまわり館		
所在地	春日市桜が丘8丁目-29		
自己評価作成日	R5年11月1日	評価結果確定日	令和6年1月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	R5年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>高齢者複合施設にてデイサービスや有料老人ホームが建物内にあり、いろいろな視点で協力し幅広いサービスが提供できる。スタッフも入居者1人1人と密着し、個別に合った家庭的なサービスが出来るよう取り組んでいます。また、季節に合った行事、イベントを行い季節を感じながらゆったりと過ごせる空間作りを心掛けています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループひまわり館」(ユニット)は、有料老人ホーム「アングラーズ福岡南(80床で、天然温泉やリハビリ用プールを備えるデイサービスを併設する)」の建物の中にある。すでに開設後20年経過した歴史ある事業所で、総合病院や大型店舗の並ぶ幹線道路から入り込んでいて、静かで、周囲は住宅街の中、公園やコンビニなどもある。「認め合い、支え合い、安心と安らぎのある地域の中で過ごせるように」という地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を掲げ、利用者の笑顔を引き出し、活発に過ごしてもらうことで身体機能を向上させることなどに力を入れ、地域内での認知度も高まっている。職員は利用者一人一人の思いを大切に、家庭的な温かみのあるサービスを心掛けている。コロナ禍のため、行事開催や外出などにおいてやむを得ず制限の中で運営してきたが、コロナも落ち着きを見せていることから、徐々に、かつてのように地域交流を深めつつケアの充実を図っていく事で、職員も気持ちを一つにしている。今後も地域密着事業として、地域福祉を支える活躍が期待される事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は皆の見やすい位置に掲げ、月1回カンファレンスで振り返りを行っている。	「認め合い、支え合い、安心と安らぎのある地域の中で過ごせるように」というグループホームとしての理念はリビングに掲示している。毎日唱和し、また折に触れて話し合いを行うことで職員一人一人に浸透している。カンファレンスを通して、事業所全体での年度目標を立てている。常に理念の共有を図り、判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや文化祭、カフェにも顔を出させてもらっている。近所への散歩や買い物に感染対策しながら出かけている。	コロナ禍が落ち着きを見せ始め、ようやく本年より、地域の夏祭りや文化祭、公民館での月1回の高齢者カフェなどへの参加ができるようになった。近所への散歩や買物の際に近隣の方と挨拶したり立ち話をしたりする事はあり、また法人として学生の実習は受け入れている。近くに開設したばかりの特養とは会議に出席するなど関係を深めている。事業所側は地域との交流をさらに深めていきたいと思っている。	コロナウイルス感染拡大の懸念が完全に払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、落ち着きを見せ始めているのは確かで、中止となっているボランティアの受入や、保育園への訪問など、地域との交流の機会を増やすべく、構想を練りすすめていただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議にてGH内での様子や事故防止対策、身体拘束の適正化等の公表を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、地域包括職員、市役所職員、社会福祉協議会職員などで会議を開催し、そこで出た質疑応答の議事録は毎回公表しサービスの向上につなげている。	2ヶ月に1回、運営推進会議を公民館で開催しており、定着している。自治会長、市(高齢課)職員、地域包括、民生委員2~4名、社協らが参加する。事業所からの報告に加え、参加者からの意見・提案・情報提供などがある。議事録は閲覧ができる。	家族の出席がないことについては、家族が就労していたり、遠方だったり、なかなか実現に至っていない。議事録(もしくはそれを簡略化したもの)を郵送するとか、避難訓練や食事の試食会などと同時開催してみるとか、家族の興味をそそりそうなテーマ(例えば、認知症やその薬について…など)についての特集にするとか、工夫をしながら、参加を図って、意見をサービスに生かしていただきたいと期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所での集団指導も毎回参加し、またグループホームの地域運営推進会議にも毎回参加してもらっておりそこでの情報提供やご意見を頂き、連携に取り組んでいる。	事業所は、協力体制の重要性を認識しており、諸報告や困難事例や疑問点に対しての相談、情報交換などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。市役所および包括からは運営推進会議に毎回出席、また市役所で開催される年2回の集団指導には事業所から出席している。介護認定申請の書類などは郵送している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月1回身体拘束適正化委員会にて話し合いを行い、年2回以上の研修を行っている。また地域運営推進会議においても公表し意見をもらい適正化に取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会(月1回)があり、身体上の拘束や不適切なケアについてに加え、スピーチロックについても、全職員に対して勉強会(年2回以上)を行っている。事業所は、有料老人ホームの奥にあって、そこを通過できないと外には出られない構造になっており、有料老人ホームとの境目は施錠していないが、離脱傾向のある方には見守りを徹底して対応している。	

★R5.12 自己・外部評価票(グループひまわり館)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての指針を作成し、虐待防止についての研修を行いスタッフ全員が虐待防止についての意識を常につよめている。カンファレンス時や申し送り時にも不要な身体拘束や虐待にあたる行為が無いよう確認を行っている。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用されている方はおられないが、権利擁護や成年後見人制度に関する研修は参加し、内部研修にも取り入れている。	制度を利用している方はいないが、職員は研修を通して認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関し、管理者、ケアマネ共に出席し、重要事項説明書を1から丁寧に説明し、ご家族が十分に納得されたうえで契約を行っている。改正などで変更がある際は再度説明し、同意書ももらっている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、ご家族様から苦情・要望があった時は書類に書き留めてスタッフ間で話し合い、改善を図りサービスの向上に努めている。	コロナ禍が落ち着きを見せたこともあって、家族の面会は居室で1時間程度まで、というように緩和しており、そのために家族が訪れた際には、なるべく職員が直接話ができる機会を作るようにしている。職員が電話で家族に近況報告を行ったり、毎月発行する写真付の「ひまわり便り」を送ったり、LINEを送ったりしており、そういったやり取りを通して、家族からの意見や要望を聞き取っている。意見箱を置いているが投函はない(かつては意見を書いてもらう用紙を送りしたことある、と聞く)。利用者からは随時職員が要望を聴く。利用者・家族の思いは運営に反映している。	コロナ禍以前は家族会を開催していて、食事(試食など)を提供したり、行事や外出などの写真を公開したり、といった取組を通して、対話などが繰り返られていたと聞く。家族から多くの意見がなされ、また家族の横のつながりができるような取組がなされることに期待したい。運営推進会議との同時開催も考えても良いのではないかな。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は個別面談をし、そこで出たスタッフの意見や要望を施設運営に取り入れるようにしている。また、現場スタッフでもミーティングでスタッフの意見や改善策を聞き現場運営に取り入れている。	月1回ミーティング、研修を含めたカンファレンスを開催、また職員個人面談も実施しており、意見を言う場が設けられている。職場内の風通しは良く、職員は、会議の場でも、また日常の現場でも、些細な事を含めて積極的に意見や提案を述べることができており、管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応する。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人は働きやすい職場改革を目標に掲げ、福利厚生の実施や昇給、処遇改善加算の取得を行っている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢を問わず募集や採用にあっている。また、現場スタッフでも係や入居者担当を決め、責任を持った仕事を促している。	20～70歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間・休憩場所の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。		

★R5.12 自己・外部評価票(グループひまわり館)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修や外部研修で人権について学び、それに連なる虐待防止、身体拘束、接遇などスタッフの意識向上の啓発に取り組んでいる。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関する勉強会(内部研修およびZOOMIによる外部研修、外部研修後の伝達講習)を定期的に行っている。グループホーム協議会での研修や勉強会にも積極的に出席している。職員間にて共有する認識を深め、啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会に加盟しており、そちらの研修や勉強会に積極的に参加している。また、外部研修にはスタッフが研修に行けるようなシフト作りを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会、地域密着型支部会にも参加しており、そこでの意見交換会や地域活動を行い交流する機会を作っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される以前の段階で本人様との面談を行い、本人様の要望や不安に思われている事等を話し合い、入居後もこまめな声掛けを行い、安心して頂けるように心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される以前の段階でご家族様との面談を行い、要望、不安等を話し合い、入居後もご家族様への声掛け、ライン、電話連絡等をおこなっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	出来る限り家族や入居者様が必要とされている支援やサービスを受けられるように、必要な時は行政関係者にも相談しながら対応できるよう取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症があってもその人の人格や能力を尊重し、その人の出来る事を協力して行えるよう心掛けている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様来訪時は状態の報告や相談をこまめに行っており、遠方のご家族様にはラインや電話でのご相談をおこなっている。		

★R5.12 自己・外部評価票(グループひまわり館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会話のなかでその人がよく話されていた人や場所などの話をしたり、昔の写真等をみってもらったり、ご家族やご兄弟との面会の支援に努めている。	コロナは落ち着きを見せ始めているとはいえ、外出を控えている状況は続いており、それでも限られた範囲の中で、散歩や買物(コンビニ)、訪問理美容(これまでの馴染みの店を利用するようなことはしていない)、移動販売(週2回)やヤクルト配達(週2回)を通しての交流の他、電話や手紙のやり取りなどを通して、事業所は支援を続けている。また、YouTubeで懐かしい民謡や歌謡曲を聴いたり、家庭菜園や花壇への水やりなど昔していたことを懐かしみながら行ったりしている。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	コロナ禍が落ち着いて、もう少し外出の機会を増やす事ができたら、家族の支援を仰ぎながら、懐かしい場所、思い出の場所などをめぐっていただきたい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	あくまで個人の生活スタイルを尊重したうえで利用者が孤立せず利用者同士の関わりが多く持てるようレクリエーションやイベントを考えたりスタッフが間に入り会話が広がるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族様がよろしければいつでも連絡や相談をして頂けるように声掛けしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時や日常生活のなかで、本人様の希望や意向をお聞きし、それに少しでも近付けるような支援を心掛けている。自分で意思表示があった際は本人様の意思を一番に尊重している。	本人や家族から聴き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前の生活歴を把握する為、ご家族様やその関係者に、生活環境、嗜好、趣味などをお聞きし、本人様に合った対応に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の個人介護記録申し込み時、などで体力や心身の変化、精神状態の変化など情報を共有し、その時どきの状態に柔軟に対応できるよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスや申し込み時などで入居者が喜ばれた事、出来た事、満足された事などを話し合い、それが継続できるようケアプランに取り入れている。		

★R5.12 自己・外部評価票(グループひまわり館)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子に加え、表情や発言など気付いた事を個人介護記録に記入し、カンファレンスで話し合い、実践や介護計画の見直しに活かしている。	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、毎日の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれ、全職員が共有(プランの目標を把握しながら、実施記録が取れる)のうえ、随時～1年で見直しをする。担当者会議の記録には、家族の意向をはじめ、医師らにかかわる多職種の方の意見を付けており、チームとしての取組となっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の置かれている状況が変わった場合は再度カンファレンスを行い、その時々ニーズに対しての支援やサービスに取り組んでいる。			
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域運営推進会議を通して自治会長、行政をはじめとし、様々な役割の方々や情報交換ができ、一人一人の支援につなげるようにしている。			
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居の際、本人や家族の希望で今までのかかりつけ医にするか施設の協力医療機関にするのか選んで頂いている。	選択は自由だが、事業所の嘱託医を希望される方が多く、訪問診療や緊急時(24H、365日)の対応など丁寧に支援を受けている。希望があれば以前からのかかりつけ医の継続も可だが、その場合の通院介助は家族が行う。他科受診時は基本的に事業所からお連れするが、歯科医・歯科衛生士からは訪問がある。提携医療機関の看護師との連携もあり、日々の健康管理や医師との連絡を行っている。家族への報告を徹底しており、家族の安心につながっている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム専属の看護師を配置し、入居者の健康管理や薬の管理、特変時の主治医への連絡や処置を主にしてもらっている。また、24時間連絡体制をとっている。			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的に病院やご家族様と連絡を取り合い病状や退院時期についての情報を共有し、退院後も適切な受け入れができるよう支援している。			
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた指針を示し同意を得ている。また、心身の状況の変化に応じて再度ご家族様の意思確認をし、本人様、ご家族様の意向に寄り添い看取りを行っている。	看取りの指針を定めており、利用開始(契約)時に指針の説明をしたうえで同意を得ている。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努め、重度化の際には改めて医師の立会いのもと説明を行う。年1～2名の看取りがある、と聞く。研修も行われており、管理者は職員のメンタル面にも気遣いを見せる。医師や看護師を含めたチームでの支援に取り組んでいる。		

★R5.12 自己・外部評価票(グループひまわり館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のための指針を作成し、内部研修やカンファレンス時にどう動いたらいいのかの確認を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合防火訓練と内部研修を行っており、風水害、地震対応のマニュアルの作成を行っている。	年2回、母体である有料老人ホームと合同で総合防火訓練を行っている。自主訓練のかたちではあるが、業者が立ち会う。夜間想定も含む。通報については消防の指導がある。また研修も行う。職員は、災害に対する危機意識と、避難についての認識を、マニュアルに基づき共有している。水や食料品などの備蓄物も整備されている。	事業所の訓練の際、家族や近隣住民(運営推進会議該当者を通してでも良いと思います)にも声掛けをしていただき、参加は難しくても、事業所の防災体制が万全である事を理解していただけてはいいかがか。また、地域主催(町内)の訓練もあるが不参加と聞くので、今後は周囲の協力を仰ぐことも必要かと思われ、参加してみたいかがか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様には常に敬語、丁寧語で声掛けするように心がけている。また、個人情報等を他の入居者に聞えるように話さない等配慮するようにしている。	入居者によって違う認知症状を理解して、ゆつくり話を聞くことに努め、親しみをもってもらいながらも、失礼のないような言葉かけや行動に注意している。接遇に関してはマニュアルも整備され内外の研修に参加し、伝達もされており、セルフチェックも行っている。カンファレンスや申し送りの時は、プライバシーの確保のため、利用者を名前ではなく「〇名様」と呼ぶようにしている。写真利用に関しては契約時に口頭で説明し、書面にて同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示の出来る方にはその意思を最優先し自己決定できるように支援している。意思表示の難しい方は表情や動きを観察し、その人の意向がくみ取れるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはきまっているが出来る限りその人個々の体力や生活習慣に合わせた支援を心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回の訪問理美容にて髪のカットを行っており、その人に合った希望どりの髪型にしている。服は自身の希望にあった、季節にあったものを着てもらっているようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	今年の8月より食事が全食外注としたが皿洗いや皿拭き、テーブル拭きなど出来る方は一緒にして頂いている。	昼・夕食は、外部の配食業者より調理済みの食事(味噌汁等を含む)が届き、それを事業所で加熱して、盛り付け、つぎ分けをする。ご飯は事業所で炊く。朝食は有料老人ホームのレストランの物を提供する。食事形態(ムース食など)の変更は対応可。現在アレルギーの方や、好き嫌いのある方がいない、と聞く。利用者は毎回摂取量が多く、喜ばれている。月1回、季節に応じたイベント食を用意する。レクを兼ねておやつを手作りしたり、誕生日にはケーキを購入したりもする。職員は別でそれぞれが準備した物を摂るが、見守り介助を通して、食事を楽しんでもらえるような雰囲気づくりに努めている。可能な利用者はテーブル拭きなどを職員と一緒にいる。家庭的で温かみがある食卓となっている。	

★R5.12 自己・外部評価票(グループひまわり館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は管理栄養士が監修した外注の食事とし、水分は飲みやすいようにお茶の他にココアやジュースなど変化をつけて提供している。食事形態にも柔軟に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っており自分でできる方は自分で行ってもらっている。うまく出来ない所はスタッフにて介助し、義歯装着者は義歯を夜間ポリドントに漬けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握しトイレ誘導、声掛けを行っている。自力排尿、排便が難しい時は声掛けや腹圧をかけたりのるべくトイレで排泄出来るよう支援している。	排泄チェック表を利用、24時間を通して回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。それぞれの居室に個別のトイレ(車いすでの介助も可能)があり、トイレでの排泄を基本にして(恥骨骨折の方などは特別にポータブルトイレを利用することや、失禁への対応もあり)、声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。便秘傾向の方には、職員がマッサージを施したり、牛乳を飲むよう勧めたりもする。プライバシーにも十分配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべくトイレでしっかり排便があるようにトイレでの声掛け、牛乳やヨーグルトの提供、または慢性的な便秘に対して緩下剤の処方がある。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度のスケジュールは設定しているがその日の入居者の希望や体調等に応じた対応を行っている。また、気持ちよく入浴できるよう、入浴剤を使用する事もある。	家庭浴槽(ユニットバス)にて個別対応。利用者は基本的に週2回以上、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスした状態で入浴する。ただ、利用者の重度化に伴い、シャワー浴にとどめざるを得ない方(浴槽に浸かることが困難な方)が若干増えている。と聞く。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。職員はコミュニケーションに工夫をして、入浴の時間が楽しいひとときとなるように努め、また皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の体力や習慣、体調、希望にてその都度休息してもらっている。夜間の電気の消灯のタイミングや寝る前の音楽やテレビの消灯などその人の希望に応じるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬リストをスタッフルームに置いておりいつでも確認できるようにしている。薬の変更があればその後の身体状況をこまめに記録にとり、主治医へも報告している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴を把握し、その方に合った習慣や役割をもってもらえるようにレクやお手伝い、行事、食事の支援をしている。		

★R5.12 自己・外部評価票(グループひまわり館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は車椅子で近所の公園や公民館に散歩に出かけているが今は車に乗り込める方も少なく本格的な外出が困難になってきている。	以前は外出支援に積極的に取り組んでいたが、コロナ禍にて控えていた。コロナが落ち着きを見せた世情を考慮するも、利用者の高齢化・重度化もあり、やはり以前の通りにはできず、現状では、個別もしくは少人数で、近隣の散歩、コンビニでの買物、通院の他、花の眺めの良い時にドライブをしたり、ベランダにて外気浴をしながらお茶やおやつを楽しんだり…という程度にとどまっている。有料老人ホームの1階(多目的ホール)で催される楽器演奏に顔を出して、耳を傾ける事もある。束の間の外出に対して利用者が非常に喜ばれたこともあって、いずれは外出を思い切り楽しませたいと、職員は強く思っている。	無理のない範囲で、少し足を延ばして、印象に残る外出ができれば良いと思います。またその時には家族の協力も打診してみたいかがでしょう。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本個人でお金の所持はしてもらっていないが本人の希望が強い場合は少額の札を財布に入れて持ち歩けるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時GHの携帯電話にてご家族様と話して頂いたり、ビデオ通話もできるように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節感のある貼り絵を掲示し、定期的な換気、や日光を取り入れるようにしている。テーブル席、ソファとどちらにも自由に座れるようにしている。	有料老人ホームから続く玄関を入ると、リビング(共有スペース)には明るい日差しが差し込み、配置されたソファやテーブル席で、思い思いにゆっくりくつろいだり、機能訓練やレクリエーションに取り組んだりして過ごす。ベランダもある。事業所内には作品や写真などが飾られ、それらを通して季節感を味わうことができる。清掃や換気にも配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではそれぞれのお気に入りの場所や作業空間があり気持ちよく過ごしてもらえるよう支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様に本人が今まで使われていた物や家具、写真、本などお持ちいただけるよう相談している。刃物、火器類は持ち込み禁止としている。	全室洋間で、各室に個別のトイレ・洗面所が完備され、さらにベッド・エアコン・収納が備え付けられている。仏壇や使い慣れた家具、家族の写真や作品等、愛着のある物を中心に、持ち込みも自由にされている。職員は、居室の入り口の名札や、室内のレイアウトや清掃にも気を配り、本人が安心して穏やかに過ごせる部屋づくりの支援を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングや廊下、トイレや浴室にも手すりを設置している。各居室にもトイレがあり、車椅子のかたでも安全に利用できるよう手すりを設置し安全な環境作りを心掛けている。		